

平成26年10月24日  
総務省統計局

## 「サービス産業動向調査の実施業務一式」の落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行った「サービス産業動向調査の実施業務一式」については、次のとおり落札者を決定しました。

### 1 落札者の名称

株式会社インテージリサーチ及び株式会社サーベイリサーチセンターの共同企業体

### 2 落札金額

1,003,320,000円（税込）

※落札金額は、総価契約の金額及び単価契約の金額（予定郵送数量×単価）に基づく。

### 3 総合評価点

258.13点

※総合評価点（514点満点）＝技術点（341点満点）＋価格点（173点満点）

### 4 落札者決定の経緯及び理由

「サービス産業動向調査民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（2者）から提出された企画書について、外部有識者を含む評価者により審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。

入札価格については、平成26年8月1日に開札したところ、最も安価な価格は929,000,000円（税抜）であった。その結果、予定価格の範囲内であった上記の者が落札者となった。

### 5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

落札者が実施する主な業務は、調査客体の名簿等の整備、調査関係書類・用品の作成等の実査準備業務、調査協力依頼はがきの郵送、調査関係書類・用品の配布、調査客体からの照会対応、調査票の回収等の実査業務、調査票の検査、疑義照会、被調査確認等の審査業務である。

本業務の実施に当たっては、実査管理総責任者1名、業務ごとの責任者6名（副責任者含む）、業務担当者11名及び各地方事務局担当者2名（北海道地区、東北地区、関東・信越地区、静岡・山梨地区、北陸・中部地区、近畿地区、中国地区、四国地区及び九州・沖縄地区）を配置し、これらで構成されるサービス産業動向調査事務局を設置する。

サービス産業動向調査事務局は、調査客体からの照会内容、調査票の提出状況等の調査状況を日々管理・把握し、担当者間における情報共有を徹底し、円滑かつ確実に業務を実施する。